

シラバス

指定番号 18

商号又は名称：特定非営利活動法人 福祉活動と
福祉教育の推進協会 あすなろ

科目番号・科目名	(1) 職務の理解			
指導目標	介護福祉の研修のはじめに、介護保険や介護保険外のサービスの概要を学び、また実習を踏まえながら、現場の雰囲気や利用者、職員の実際の様子をみて、介護の職場がどのような現場なのかを体感する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①多様なサービスと理解	2時間 30分	2時間 30分	0	〈講義内容〉 ・介護保険サービス（居宅、施設）、介護保険外サービス ・講師による講義の他、視聴覚教材を活用し、理解を深める。
②介護職の仕事内容や働く現場の理解	4時間 10分	4時間 10分	0	〈講義内容〉 ・居宅、施設の多様な働く現場におけるそれぞれの仕事内容 ・居宅、施設の実際のサービス提供現場の具体的イメージ ・ケアプランの位置付けに始まるサービスの提供に至るまでの一連の業務の流れとチームアプローチ ・他職種、介護保険外サービスを含めた地域社会との連携
(合計時間数)	6時間 40分	6時間 40分	0	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 18

商号又は名称：特定非営利活動法人 福祉活動と
福祉教育の推進協会 あすなる

科目番号・科目名	(2) 介護における尊厳の保持・自立支援			
指導目標	高齢期を迎えた、あるいは障がいをもった利用者にとって、人間として尊厳のある生活をする ことがいかに重要なことであるかを理解する。そのために、介護職が利用者を支援するにあたって 熟知しなければならない人権の考え方や介護・福祉サービスに不可欠な基本的諸概念、およびや ってはいけない行動例を学習する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①人権と尊厳を支える介護	2時間 30分	2時間 30分	0	〈講義内容〉 ・人権の尊厳の保持、人権の考え方と歴史、医療福祉分野での 人権 ・QOL (Quality of Life)の考え方、QOL が求められた社会的 背景、HRQL ヘルスプロモーション、ADL(日常生活動作)と QOL (人生の質)、高齢期の QOL と介護 ・ノーマライゼーションの理念と歴史、ノーマライゼーション の難しさ、ノーマライゼーションと介護、関連する概念 ・虐待防止・身体拘束禁止、高齢者虐待防止の歩み、高齢者虐 待の種類と特徴、サイン ・個人の権利を守る制度の概要、高齢者の人権を守る制度、判 断能力の低下した高齢者の権利を守る制度、その他の制度 ・高齢者虐待についての事例と考察
②自立に向けた介護	5時間	5時間	0	〈講義内容〉 ・自立支援の考え方、介護サービスにおける自立（自律）の理 念、残存能力の活用、自己選択と自己決定、個別的支援 ・介護予防の考え方、介護予防の視点、介護予防特定高齢者施 策 ・自立支援と介護予防の重要性をグループワークで考える。
③人権啓発に係る基礎知識	2時間 30分	2時間 30分	0	〈講義内容〉 ・高齢者の人権 ・障がい者の人権 ・その他の人権問題
(合計時間数)	10時間	10時間	0	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 18

商号又は名称：特定非営利活動法人 福祉活動と
福祉教育の推進協会 あすなろ

科目番号・科目名	(3) 介護の基本			
指導目標	介護職として、自立支援にむけた専門性を学習し、チームケアにおいて連携する職種とチームアプローチの技術を習得する。また、ハンディキャップをもつ利用者を支えるスタッフとしての職業倫理を熟考する。さらに、利用者だけでなく介護職側のリスクや自己を防止できる知識と技術を習得する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①介護職の役割、専門性と多職種との連携	1時間 40分	1時間 40分	0	〈講義内容〉 ・介護環境の特徴と理解、少子高齢社会と介護システム、地域包括ケアシステム ・介護の専門性、介護実践の原則、対人援助の原則、自立支援、潜在能力や意欲を引き出す介護、根拠ある介護 ・介護に関する職種
②介護職の職業倫理	1時間 40分	1時間 40分	0	〈講義内容〉 ・職業倫理、誠実義務、信用失墜行為、プライバシーの尊厳、介護福祉士会倫理要綱 ・高齢者虐待についての事例を挙げて、倫理の視点からグループワークを行う。
③介護における安全の確保とリスクマネジメント	1時間 40分	1時間 40分	0	〈講義内容〉 ・介護に関する安全の確保、リスクマネジメントと危機管理、リスクマネジメント関連用語、 ・事故予防、安全対策、不安全状態と不安全行動、安全教育、危険予知訓練(KYT)、介護事故が起こったときの対応 ・感染対策
④介護職の安全	1時間 40分	1時間 40分	0	〈講義内容〉 ・介護職の心身の健康管理、感染症予防の基本事項、腰痛予防、介護職員のこころの健康管理
(合計時間数)	6時間 40分	6時間 40分	0	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 18

商号又は名称：特定非営利活動法人 福祉活動と
福祉教育の推進協会 あすなろ

科目番号・科目名	(4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携			
指導目標	介護職としての必要不可欠な介護保険制度と障がい者総合支援制度を理解し、目的やサービス利用の流れ、制度を支える各サービスの内容、最近の制度の動向、その概要をサービス提供の立場から把握し、利用者等へ説明できるレベルまで学習する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①介護保険制度	4時間 10分	4時間 10分	0	<講義内容> ・介護保険制度創設の背景及び目的、動向、制度創設の目的、介護保険制度の動向、地域包括ケアシステム ・介護保険制度のしくみ、保険制度としての基本的仕組み、介護給付と種類、予防給付、要介護認定の手順、財政負担、指定介護サービス業者の指定
②医療との連携とリハビリテーション	2時間 30分	2時間 30分	0	<講義内容> ・介護における医療と福祉の連携、居宅サービス・施設サービスにおける医療と福祉の連携 ・介護職と医行為とは、介護職が行える医行為 ・リハビリテーションの理念、リハビリテーションの過程
③障がい者総合支援制度およびその他制度	2時間 30分	2時間 30分	0	<講義内容> ・障がい者福祉制度の理念、障がいの理念、ICF（国際生活機能分類） ・障がい者総合支援制度のしくみの基礎的理解、介護給付、訓練等給付の申請から支給決定まで ・個人の権利を守るその他の制度、生活保護制度、成年後見人制度、日常生活自立支援事業
(合計時間数)	9時間 10分	9時間 10分	0	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 18

商号又は名称：特定非営利活動法人 福祉活動と
福祉教育の推進協会 あすなる

科目番号・科目名	(5) 介護におけるコミュニケーション技術			
指導目標	自立援助の専門職として、高齢者や障がい者またはその家族とのコミュニケーションに必要な知識と技術を修得する。またチームケアにおけるコミュニケーションの重要性を理解し、記録・報告などの専門的知識と技術を学ぶ。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①介護におけるコミュニケーション	3時間 20分	3時間 20分	0	〈講義内容〉 ・介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割、相手のコミュニケーション能力に対する理解や配慮、傾聴、共感の応答 ・コミュニケーションの技法、道具を用いた言語的コミュニケーション、言語的コミュニケーション、非言語的コミュニケーション ・利用者、家族とのコミュニケーションの実際、信頼関係の形成、アセスメントの手法とニーズとデマンドの違い ・利用者の状況、状況に応じたコミュニケーション技術の実際、視力、聴力の障がいに応じたコミュニケーション技術、失語症に応じたコミュニケーション技術、構音障がいに応じたコミュニケーション技術、認知症に応じたコミュニケーション技術
②介護におけるチームのコミュニケーション	3時間 20分	3時間 20分	0	〈講義内容〉 ・記録における情報の共有化、介護における記録の意義・目的、利用者の状態を踏まえた観察と記録、介護に関する記録の種類、個別援助計画書（訪問・通所・入所・福祉用具貸与等）、ヒアリハット報告書、5W1H ・報告の留意点、連絡の留意点、相談の留意点 ・コミュニケーションを促す環境について、会議、情報の共有化、役割の認識の場、利用者と頻回に接する介護者に求められる観察眼、ケアカンファレンスの重要性
(合計時間数)	6時間 40分	6時間 40分	0	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 18

商号又は名称：特定非営利活動法人 福祉活動と
福祉教育の推進協会 あすなる

科目番号・科目名	(6) 老化の理解			
指導目標	高齢者の加齢・老化に伴う心身の変化と日常生活への影響を理解する。また、高齢者に多い疾病と日常生活上の留意点を学習し、高齢者を自立支援する介護職としての基本的知識を習得する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①老化に伴うところとからだの変化と日常	3時間 20分	3時間 20分	0	〈講義内容〉 ・老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴、防衛反応（反射）の変化、喪失体験 ・老化に伴う心身の変化と日常生活への影響、身体的機能と変化と日常生活への影響、咀嚼機能の低下、筋・骨・関節の変化、体温維持機能の変化、精神的機能の変化と日常生活への影響
②高齢者と健康	3時間 20分	3時間 20分	0	〈講義内容〉 ・高齢者の疾病と生活上の留意点（骨折、筋力低下と動き・姿勢の変化、関節痛） ・高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点（循環器障がい（脳梗塞、脳出血、虚血性心疾患）、循環器障がいの危険因子と対策、老年期うつ症状（強い不安感、焦燥感を背景に「訴え」の多さが前面に出る、うつ病性仮性認知症）、誤嚥性肺炎、病状の小さな変化に気づく視点、高齢者と感染症）
(合計時間数)	6時間 40分	6時間 40分	0	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 18

商号又は名称：特定非営利活動法人 福祉活動と
福祉教育の推進協会 あすなろ

科目番号・科目名	(7) 認知症の理解			
指導目標	認知症高齢者の尊厳を守りためにその世界観を知り、認知症の概念と健康管理を学び、認知症の症状および原因疾患、家族への支援を考察し、介護職として増加する認知症高齢者の適切なケアと支援されるべき人利用者として尊厳のある支援を提供できるようことを目標とする。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①認知症を取り巻く状況	1時間 40分	1時間 40分	0	〈講義内容〉 ・認知症ケアの理念、認知症の人の政界の理解、残存能力への着目
②医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	1時間 40分	1時間 40分	0	〈講義内容〉 ・認知症の概念、認知症の原因疾患とその病態、原因疾患別ケアのポイント、健康管理、認知症の定義、もの忘れとの違い、せん妄の症状、健康管理、治療、薬物療法、認知症に使用される薬
③認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	1時間 40分	1時間 40分	0	〈講義内容〉 ・認知症の中核症状と行動・心理症状 (BPSD)、中核症状と周辺症状、BPSD の出現、主な BPSD ・認知症利用者への対応、認知症の人とのコミュニケーション、基本的なケア
④家族への支援	1時間 40分	1時間 40分	0	〈講義内容〉 ・認知症の受容過程での援助、介護負担の軽減 (レスパイとケア)
(合計時間数)	6時間 40分	6時間 40分	0	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 18

商号又は名称：特定非営利活動法人 福祉活動と
福祉教育の推進協会 あすなろ

科目番号・科目名	(8) 障がいの理解			
指導目標	障がいの概念 (ICF など) と制度、基本的な考え方などを理解し、さらに具体的な障がいの病状や介護の留意点などを学習することにより、介護職として高齢者や障害者の身体的または精神的ハンディキャップを援助する実践力を養うことを目標とする。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①障がいの基礎的理解	50 分	50 分	0	<講義内容> ・障がいの概念、障害者基本法、身体障害者福祉法、身体障害者と障害等級 ・国際生活機能分類 (ICF)、活動制限と参加制約、一人ひとりにあった支援 ・障がい者福祉の基本理念、ノーマライゼーション、個人の尊重、生活の質 (QOL) の向上
②障がいの医学的側面、生活障がい、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	50 分	50 分	0	<講義内容> ・障がいの医学的側面の基礎的知識、視覚障がい、聴覚・平行機能障がい、音声・言語・咀嚼機能障がい、肢体不自由、内部障がい、障がいの受容、精神障がい、高次脳機能障害、発達障がい
③家族の心理、かかわり支援の理解	1 時間 40 分	1 時間 40 分	0	<講義内容> ・家族の心理の理解、家族の心理、家族の支援
(合計時間数)	3 時間 20 分	3 時間 20 分	0	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 18

商号又は名称：特定非営利活動法人 福祉活動と
福祉教育の推進協会 あすなろ

科目番号・科目名	(9) こころとからだのしくみと生活支援技術			
指導目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実施できる。 ・尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。 			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①介護の基本な考え方	4時間 10分	4時間 10分	0	<講義内容> ・介護の目的、介護の倫理、介護業務の基礎 ・倫理に基づく介護、我流介護の排除 ・法的根拠に基づく介護 ・ICFの視点に基づく生活支援
②介護に関するこころのしくみの基礎的理解	4時間 10分	4時間 10分	0	<講義内容> ・学習と記憶の基礎知識・感情と意欲の基礎知識 ・自己概念と生きがい ・老化や障がいを受け入れる適応行動とその阻害要因 ・こころの持ち方が行動に与える影響 ・からだの状態がこころに与える影響
③介護に関するからだのしくみの基礎的理解	5時間	5時間	0	<講義内容> ・人体の各部の名称と動きに関する基礎知識 ・骨・関節・筋に関する基礎知識、ボディメカニクスの活用 ・中枢神経系と体性神経に関する基礎知識 ・自律神経と内部器官に関する基礎知識 ・こころとからだを一体的に捉える ・利用者の様子の普段との違いに気づく視点
④生活と家事	5時間	5時間	0	<講義内容> 5時間 ・生活歴、・自立支援、・予防的な対応、・主体性・能動性を引き出す介護・多様な生活習慣、・価値観 <演習実施方法> 1時間 ・介護ベッドを使ったベッドメイキング ・調理支援の為にグループワーク
⑤快適な居住環境整備と介護	2時間 30分	2時間 30分	0	<講義内容> ・快適な居住環境に関する基礎知識、高齢者・障がい者特有の居住環境整備と福祉用具に関する留意点・支援方法 ・家庭内に多い事故、・バリアフリー、・住宅改修、 ・福祉用具貸与
⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	5時間	5時間	0	<講義内容> 3時間 ・整容に関する基礎知識、整容の支援技術 ・身体状況に合わせた衣服の選択、着脱、身じたく、整容行動、洗面の意義・効果 <演習実施方法> 3時間 ・実際の衣服・生活機器(爪切り等)を使った演習 ・事例を使ったグループワーク

<p>⑦移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護</p>	<p>12 時間 30 分</p>	<p>12 時間 30 分</p>	<p>0</p>	<p><講義内容> 3 時間 ・移動・移乗に関する基礎知識 ・移動・移乗の用具とその活用方法 ・移動と社会参加の留意点 ・障害別に応じた移動・移乗の方法 ・利用者と介護者の双方が安全で安楽な方法 ・利用者の自然な動きの活用 ・残存能力の活用・自立支援 ・重心・重力の働きの理解 ・ボディメカニクスの基本原理 ・移乗介助の具体的な方法（車いすへの移乗の具体的な方法、全面介助でのベッド・車いす間の移乗、全面介助での車いす・洋式トイレ間の移乗） ・移動介助の具体的な方法（車いす・歩行器・つえ等） ・褥瘡予防 <演習実施方法> 6 時間 ベッド、車いす、杖、アイマスク等を使つての演習</p>
<p>⑧食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護</p>	<p>5 時間</p>	<p>5 時間</p>	<p>0</p>	<p><講義内容> 2 時間 ・食事に関する基礎知識 ・楽しい食事を阻害するところとからだの要因の理解 ・食事と社会参加の留意点 ・食事をする意味 ・食事のケアに対する介護者の意識 ・低栄養、脱水の弊害 ・食事と姿勢 ・咀嚼・嚥下のメカニズム ・空腹感、満腹感、好み ・食事の環境整備（時間・場所等） ・食事に関する福祉用具の活用と介助方法 ・口腔ケアの定義 ・誤嚥性肺炎の予防 <演習実施方法> 4 時間 ・実際の生活機器（食器等）を使った演習 ・食生活に関するグループワーク ・食事介助のロールプレイ ・事例を使ったグループワーク</p>
<p>⑨入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護</p>	<p>7 時間 30 分</p>	<p>7 時間 30 分</p>	<p>0</p>	<p><講義内容> 2 時間 ・入浴、清潔保持に関連した基礎知識 ・さまざまな入浴用具と整容用具の活用方法 ・楽しい入浴を阻害するところとからだの要因の理解 ・羞恥心や遠慮への配慮 ・体調の確認 ・全身清拭（身体状況の確認、室内環境の調整、使用物品の準備と使用方法、全身の拭き方、身体の支え方） ・目・鼻腔・耳・爪の清潔方法 ・陰部清浄（臥床状態での方法） ・足浴・手浴・洗髪 <演習実施方法> 4 時間 ・入浴に関する福祉用具等を使った演習・ロールプレイ ・身体の清潔に関する生活用具を使った演習・ロールプレイ ・事例を使ったグループワーク</p>

<p>⑩排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護</p>	<p>7 時間 30 分</p>	<p>7 時間 30 分</p>	<p>0</p>	<p><講義内容> 2 時間 ・排泄に関する基礎知識 ・排泄環境整備と排泄用具の活用方法 ・爽快な排泄を阻害するところとからだの要因の理解 ・身体面（生理面）での意味 ・心理面での意味、社会的な意味 ・プライド・羞恥心、プライバシーの確保 ・おむつ使用の弊害 ・排泄障がい日常生活上に及ぼす影響 ・排泄ケアを受けることで生じる心理的な負担・尊厳や生きる意欲との関連 ・一部介助を要する利用者のトイレ介助の具体的方法 ・便秘の予防（水分の摂取量保持、食事内容の工夫、腹部マッサージ） <演習実施方法> 4 時間 ・排泄に関する福祉用具を使った演習 ・排泄介助のロールプレイ ・事例を使ったグループワーク</p>
<p>⑪睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護</p>	<p>2 時間 30 分</p>	<p>2 時間 30 分</p>	<p>0</p>	<p><講義内容> 2 時間 ・睡眠に関する基礎知識、 ・快い睡眠を阻害するところとからだの要因の理解 ・安眠のための介護の工夫 ・環境の整備（温度や湿度、光、音、よく眠るための寝室） ・安楽な姿勢・褥瘡予防 <演習実施方法> 1 時間 ・事例を使ったグループワーク・ロールプレイ等 ・環境整備の為の演習（ベッドメイキングの復習等）</p>
<p>⑫死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護</p>	<p>2 時間 30 分</p>	<p>2 時間 30 分</p>	<p>0</p>	<p><講義内容> 5 時間 ・終末期ケア ・高齢者の死に至る過程（高齢者の自然死（老衰）、癌死） ・臨終が近づいたときの兆候と介護 ・介護従事者の基本的態度 ・多職種間の情報共有の必要性 <演習実施方法> 1 時間 ・ターミナルケアのシミュレーション・ロールプレイ ・グリーフケアのシミュレーション・ロールプレイ ・事例を使ったグループワーク</p>
<p>⑬介護過程の基礎的理解</p>	<p>5 時間</p>	<p>5 時間</p>	<p>0</p>	<p><講義内容> 5 時間 ・介護過程の目的・意義・展開 ・介護過程とチームアプローチ <演習実施方法> 1 時間 ・ケアプランに関するワーク・ロールプレイ ・記録・報告に関するワーク</p>
<p>⑭総合生活支援技術演習</p>	<p>7 時間 30 分</p>	<p>7 時間 30 分</p>	<p>0</p>	<p><講義内容> 2 時間 ・事例による展開 ・ところとからだの力が発揮できない要因の分析 ・適切な支援技術の検討 ・支援技術演習 <演習実施方法> 4 時間 ・支援技術演習 ・事例の展開、支援技術演習についてのグループワーク</p>
<p>(合計時間数)</p>	<p>75 時間 50 分</p>	<p>75 時間 50 分</p>	<p>0</p>	

<p>使用する機器・備品等</p>	<p>ベッド、車いす、ポータブルトイレ、クッション、タオル、食器類、スプーン、箸、フォーク、尿器、各種オムツ、パット、バスタオル、寝巻き、着脱しやすい衣類、簡易浴槽、洗面器、入浴用品、歯ブラシ、整容用品、シーツ、枕、枕カバー、介助バー、各種杖、いす、アイマスク、白状、三角巾、包帯、ガーゼ</p>
-------------------	--

シラバス

指定番号 18

商号又は名称：特定非営利活動法人 福祉活動と
福祉教育の推進協会 あすなろ

科目番号・科目名	(10) 振り返り			
指導目標	研修全体を振り返り、本講座で学んだことについて再確認をおこなう。また、実習をおこなうことにより修学との差異を認識し、福祉での実際の現場で活動できる適性を考える就職につなげるようにする。さらに、就業後も継続して学習・研鑽する姿勢の形成、学習課題の認識をはかる。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①振り返り	1時間 40分	1時間 40分	0	<p>〈講義内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修を通して学んだこと ・今後研修して学ぶべきこと ・根拠に基づく介護についての要点 ・利用者の状態像に応じた介護と介護過程 ・身体・心理・社会面を総合的に理解するための知識の重要性 ・チームアプローチの重要性 <p>〈演習実施方法〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記のテーマでグループワークを行う。
②就業への備えと研修修了後における実例	2時間 30分	2時間 30分	0	<p>〈講義内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修終了後における継続的な研修について、具体的にイメージできるような事業所等における実例を紹介 ・講師が実例を通して現場での就業について紹介し、研修修了後の目標を持っていただけるような講義を行う。 <p>〈演習実施方法〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「研修を通して学んだこと」「今後継続して学ぶべきこと」「継続的に学ぶべきこと」のテーマでグループワークを行う。
(合計時間数)	4時間 10分	4時間 10分	0	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。